

# 平成30年度 宮城県土木部との意見交換会

広報委員会 渉外部会長 **米川 康**

## 1. はじめに

宮城県土木部と三協会（（一社）建設コンサルタンツ協会東北支部、（一社）宮城県測量設計業協会、（一社）東北地質調査業協会）の意見交換会が、平成30年10月22日（月）14:30～16:30 パレス宮城野 2F「はぎ」にて開催されましたので以下にご報告いたします。

## 2. 出席者

宮城県土木部からは、土木部長 櫻井 雅之様、土木部事業管理課長 大宮 敦様、土木部事業管理課 技術副参事兼技術補佐（総括） 鈴木光晴様、土木部事業管理課 技術補佐（総括） 中嶋 吉則様、土木部事業管理課 技術補佐（工事管理班長） 岩渕 繁様、土木部事業管理課 技術補佐（技術企画班長） 我妻 賢一様、土木部事業管理課 技術企画班 主任主査 藤村 和弘様の7名がご出席されました。

（一社）建設コンサルタンツ協会東北支部からは、菅原支部長ほか13名が、（一社）宮城県測量設計業協会からは、遠藤会長ほか11名が、当協会からは、高橋理事長、奥山副理事長、太田副理事長・総務委員長、寺田理事・技術委員長、橋本理事・広報委員長、熊谷理事、原田理事、仲井理事、齋藤理事、三浦理事、早坂監事、四戸渉外部会委員、佐藤渉外部会委員、坂下渉外部会委員、東海林事務局長、米川渉外部会長、の16名が出席しました。

## 3. 主な内容

### 議題Ⅰ 担い手の育成・確保のための環境整備

- ・三協会は、働き方改革と生産性向上に向けた受発注者協働による取組み推進・強化として適正な工期設定、必要工期の確保と納期の平準化や生産性向上を提案しました。  
これに対し県は、復興関連の早期発注、工期延長、復興債の活用を行っていくと回答されました。
- ・三協会は、業務遂行に必要な情報の相互理解と適正な変更契約については、設計条件の明示が明確になっている業務も増えてきたが、まだ徹底されていないことから、発注の設計条件明示方法の定型化を要望しました。  
これに対し県は、条件明示については平成30年2月に（案）として出しており、今後も徹底すると回答されました。
- ・三協会からは、受発注者協働によるワークライフバランスの改善に向けての施策の推進について、国土交通省の取り組みを参考に、業務環境改善に取り組む企業を積極的に支援頂くようご協力を要請しました。  
これに対し県は、国土交通省の取り組みを参考にすると回答されました。
- ・三協会からは、若手や女性を含めた技術者の育成・登用促進のための入札・契約制度の工夫改善の推進として、管理技術者実績の無い技術者の受注機会拡大を図る総合評価

落札方式の導入を提案しました。

これに対し県は、経験は重要と認識しているものの若手や女性技術者の入札・契約制度については提案を参考にしたいと回答されました。

- ・三協会からは、安定的な事業量の確保と技術者単価の継続的な引き上げについて、安定的かつ継続的な予算の確保のため、建設関連業界の維持・発展も踏まえた戦略的な社会資本整備、及び維持管理予算の安定的かつ継続的な確保を要望しました。

これに対し県は、長寿命化を見据えてしっかりと取り組むと回答されました。

- ・三協会は、土木部関係予算並びに業務委託量の見通しについて、宮城県の平成30年度繰越分およびそれ以降の土木部所管の公共事業費と単独事業費、並びに委託業務量の中長期的な見通し、構想などについて回答を求めました。

これに対し県は、H23～H32年度までの復興計画に沿って、H30～H32年度は第3次アクションプランとして計画している。H33年度以降は現在計画中であり、県をまたぐ路線や内陸部の長寿命化の方を考えていると回答されました。

## 議題Ⅱ 技術力重視による選定と入札制度に関する要望と提案

- ・三協会は、プロポーザル方式・総合評価落札方式等の適確な運用と改善について、技術力が主となる選定方法の採用で、技術的に高度な業務においてはプロポーザル方式の適用が可能のため、総合評価落札方式の試行拡大にあわせて、“プロポーザル方式の積極的な導入”を要望しました。

これに対し県は、全体を通してH33年度に向けて提案を受けて国の動きを参考にして検証していくと回答されました。

- ・三協会は、失格判断基準額の引き上げ及び価格評価点算定式の見直しについて、失格判断基準額の引き上げ要望、価格評価点の計算式変更要望（調査基準価格を下回る応札を減点評価するなど、調査基準価格を価格評価点の満点とする等）を提案しました。

これに対し県は、H29年4月に変更したが、現在はデータが少なく今後も検証していくと回答されました。

- ・三協会は、低価格入札に対する抑止力の強化について、低入札業務履行に関わる制約強化（管理技術者の「専任」義務化）、制約強化に伴う回避（辞退）方法の設置、過去2年間の調査基準価格を下回る企業の総合評価点減点評価を提案しました。

これに対し県は、競争入札であり制度の理解を求めるとともに、「専任」については調査を進めたいと回答されました。

- ・三協会は、総合評価落札方式における実績重視型の運用改善について、現在の総合評価落札方式の簡易型（実績重視型）は、企業評価及び技術者評価が高い企業に落札者が偏る、あるいは限定される傾向が既に現れており、応札は、価格評価点の満点ライン

付近に集中し、価格評価点の差はほとんどつかず、価格以外の評価点によって落札者が決定する傾向で、価格以外の評価点は実績により決定するため、逆転するすべがなく優位な業者は常に優位となっている現状をうったえ、実績のある品質の良い企業を選定する方式を否定するものではないが、落札者の偏りや新規参入の阻害が懸念されるため、実施方針型、標準型を中心に運用していただくよう要望しました。

これに対し県は、H33年度の本格運用に向けて試行中であり、段階的に改訂していきたいと回答されました。

- ・三協会は、履行能力確認調査案件の適用拡大について、履行能力確認調査が適用されない一部の業務で落札率が40%台となる業務もあることから、低価格入札防止のため、全ての業務に対して履行能力確認調査を適用されるよう要望しました。

これに対し県は、ごもつともなことであり、検討していきたいと回答されました。

- ・三協会は、予定価格の事前公表取りやめ要望について、価格と価格以外を総合的に評価する総合評価落札方式において、予定価格の事前公表により価格評価点を容易に計算できることは適切ではないと考え、総合評価落札方式の全面運用に向け、予定価格の事前公表取りやめを要望しました。

これに対し県は、平成13年3月の県議会の決議があるため当面は続けるものの、国の動向を踏まえて検討していくと回答されました。

### 議題Ⅲ 品質の確保・向上

- ・三協会は、業務における受発注者相互理解の促進について、設計条件の共有として、平成30年2月に策定された「条件明示ガイドライン(案)」は受発注者の相互理解に対して非常に有用と考え、対象業務の拡大、「条件明示チェックシート」活用の推進を要望しました。

これに対して県は、予備設計から導入を始めているところであり、活用促進すると回答されました。

- ・三協会は、受発注者合同現地踏査の実施について、「受発注者合同現地踏査」を実施することにより、

- ・机上では分からない現場周辺環境等の確認
- ・施工時における設計との乖離防止

等のメリットが考えられ、受発注者間の相互理解促進につながるため同取り組みを推進して頂くよう要望しました。

これに対し県は、これについても検討すると回答されました。

### 議題Ⅳ 各協会からの要望と提案

- ・一般社団法人東北地質業協会は、地盤データベース構築への協力要請、一般社団法人

宮城県測量設計業協会は、生産性の向上を目的とした合同ワークショップの提案をいたしました。

県は、データベース構築の取り組みや合同ワークショップの提案に対して、力を借りられることはありがたいことであり、ご協力を頂きたいと考えていると回答されました。

#### 全体質疑

・三協会からは、あらためて宮城県の落札率が東北においても低く、品確法に合致せずに県内業者も厳しいこと、何年も改善出来ていないことをうたえました。

これに対し県は、まずデータを整理し問題を検証していきたい。品質や負荷についても早急にデータを揃えていきたいのでアンケート等についてもぜひご協力を頂きたいと回答されました。

#### 4. おわりに

今年度から施行が始まりました新入札制度について活発な議論が進められましたが、宮城県側からの回答は、今後の検証を経て平成33年の本格運用にむけて検討していくので協力して頂きたいという内容でした。今後も当協会も含めた三協会から宮城県への働きかけが重要であることを認識しました。

当協会との意見交換会を快く承諾して頂き、司会進行や資料の作成など多大なご協力を頂いた宮城県土木部事業管理課の関係各位に厚く御礼申し上げます。また、三協会合同での意見交換会準備において厚いご指導を頂きました（一社）建設コンサルタンツ協会東北支部、（一社）宮城県測量設計業協会の担当者様一同、我が協会の渉外部会員ほか記録・写真係を担当された方々に深く感謝いたします。



議題Ⅲの説明をする橋本広報委員長